

【エクアドル内政・外交：2008年3月】

1. 概要

- 1日、コロンビア軍機及び同国軍幹部・警察が、エクアドル政府に何ら通報することなく、エクアドル領内（スクンビオス県）に侵入、FARC構成員への武力攻撃を行った。エクアドル政府は、右攻撃が明確な国家主権侵害にあたるとして、3日、コロンビアとの外交関係を断絶した。5日、OAS常設理事会は、14時間に及ぶ審議を経て、コンセンサスにより、コロンビア政府がエクアドル領域を侵犯したことを認める決議を採択した。また、8日、コリア大統領は、ドミニカ（共）で開催されたりオ・グループ首脳会合の結果としてコロンビアとの危機は早期に克服されたが、ウリベ・コロンビア大統領との対話は継続しなければならず、本件問題が未だ解決していないことを指摘した。
- 18日、第25回OAS外相協議会に於いて、「コロンビア軍及び警察が、エクアドル政府への事前通報及びその同意なしに、3月1日にエクアドル領域に侵攻したことは明白なOAS憲章第19条及び21条違反であり、これを容認しない」旨謳った決議が採択された。
- 31日、エクアドル政府は、国境地域における非合法作物栽培の撲滅のために除草剤空中散布を行うコロンビアを、ハーグ国際裁判所に訴えた。

2. 内政

(1) 先住民同盟（CONAIE）による大規模行進

11日、首都キト市において、エクアドル先住民同盟（CONAIE）によって召集された約1万人の先住民が大規模行進を実施した。コトパクス県、チンボラソ県、トゥングラウワ県及びアマゾン地域の多数の先住民組織は、多民族国家建設のための主張を唱え、また、「平和のための行進（Marcha por la Paz）」を実施した。CONAIEは、アコスタ制憲議会議長及びモレノ共和国副大統領に対し、天然資源の活用、必須資源としての水資源の保護、鉱山開発の中止、米軍のマンタ基地からの撤退を求める提案書を手交した。また、大規模行進参加者は、1日のコロンビア軍によるエクアドル領内への軍事攻撃に対し、コリア大統領が取った行動を全面支持する旨強調した。

(2) 世論調査結果

(イ) セダトス社：3月27日～同31日、対象1327人

● コリア大統領及びコリア政権の評価

非常に良い	19%
良い	36%
良くも悪くもない	32%
悪い	9%

非常に悪い 2%

(ロ) インフォルメ・コンフィデンシャル社：3月8日及び3月29日、対象人数不明
コロンビアとの外交関係断絶以後、主権侵害を唱え攻撃的外交政策を執ったコリア大統領
に対する国民の支持率が上昇した。しかし、その緊張による支持率上昇効果は陰りを見せ
つつある。

●コリア大統領のイメージ

	3月8日		3月29日	
	良い	悪い	良い	悪い
キト	73%	24%	76%	19%
グアヤキル	62%	34%	55%	41%
全体	67%	65%	65%	30%

●コリア大統領の信頼性

	3月8日		3月29日	
	良い	悪い	良い	悪い
キト	68%	30%	60%	39%
グアヤキル	49%	47%	46%	50%
全体	58%	39%	53%	45%

●制憲議会は公約を果たしているか

	3月8日		3月29日	
	YES	NO	YES	NO
キト	40%	54%	39%	55%
グアヤキル	33%	64%	28%	65%
全体	36%	59%	33%	60%

3. 外交

(1) 対コロンビア関係：コロンビア軍によるエクアドル領内FARC構成員に対する越境攻撃

(イ) 経緯

(a) 1日早朝、コロンビア軍機及び同国軍幹部・警察がエクアドル領内（スクンビオス県）に侵入し、FARCへの武力攻撃により17名（後に24名とも言われる）を死亡させた。その後、コロンビア軍は、エクアドル領内にある遺体のうち幾つかをコロンビアに持ち去った。エクアドル当局は、コロンビアによる今次オペレーションにつき事前に承知しておらず、またエクアドル領内への侵入について了承もしていなかった。2日、コリア

大統領は、直ちに、オルギン（Carlos José Holguin）在エクアドル・コロンビア大使の国外追放とエクアドル軍のコロンビア国境地域への派兵を命じ、また、ラレア国内・対外安全調整大臣及びサンドバル国防大臣が、コロンビア軍により侵入を受けた地域を調査するため、スクンビオス県のアマゾン地帯に赴いた。

（b）2日、コロンビア警察は、死亡した「ラウル・レジェス」のパソコンの1台から文書を発見した旨報告した。同文書は、「ラウル・レジェス」が、ラレア大臣との間に成立した協定に関し、FARC事務局に連絡した証拠ではないかと見られている。

（b）3日、エクアドル外務省は、コレア大統領の指示により、在エクアドル・コロンビア大使館のアレナス公使参事官を招致、エクアドルとコロンビアとの外交関係を断絶する旨通告した。同決定は、エクアドル国家主権への明白な侵害及びコロンビア大統領府による深刻な批判（FARCとエクアドル政府との間に何らかの協力関係が存在したことを仄めかすもの）に起因する。

（c）3日、ラレア大臣は、「我々の唯一の目的は人道的なものであり、FARCによる人質の釈放であった。（ラレア大臣とFARCとの間に何らかの協定が存在したと言われていたことについては）全くの嘘であり、エクアドル領土侵犯及びエクアドル国家主権の侵害を煙に巻くために言っているに過ぎない。我々は、人質の解放という唯一の目的のためだけにFARCとコンタクトを取った。FARCとの話し合いは随分進展しており、3月には人質解放に至るという所まで漕ぎ着けていた」旨述べた。

（d）上記事態を受け、コレア大統領は、ペルー（4日）、ブラジル（5日）、ベネズエラ（5日）及びパナマ（6日）を訪問、各国元首と会談し、エクアドルのおかれた状況を説明した。

（ロ）OAS常任理事会決議

5日、OAS常設理事会は、14時間に及ぶ審議を経て、コンセンサスにより、コロンビア政府がエクアドル領域を侵犯したことを認める決議を採択した。同決議では、コロンビアを具体的には罰していないものの、サルバドル外相は、「今日、OASは歴史的試練を乗り越え、平和維持及び安全維持の監視役であるというその存在意義を証明した」旨述べた。同日、ベネズエラ滞在中のコレア大統領は、チャベス・ベネズエラ大統領との共同記者会見において、OAS常設理事会決議に触れ、「OASの委員会が今次事態発生地を訪問することは歓迎するものの、コロンビアに罰を下すことなしに本件事態の収束は望めないであろう」旨述べた。それに対し、チャベス大統領はエクアドルに対するベネズエラの絶対的支援を明らかにした。

（ハ）リオ・グループ首脳会合（於：ドミニカ（共））

8日、リオ・グループ会合に出席後、帰国したコレア大統領は、毎週土曜日の全国ラジオ放送の機会を利用し、「リオ・グループのような地域機関のお陰で、中南米で過去に勃発し

たことのない、コロンビアとの危機は早期に克服することが出来た。しかし、エクアドル政府及びエクアドル国民は、国境地域で起きた事件によって苦しんでいる。我々は、ウリベ大統領と対話を継続しなければならない」旨主張した。

(二) OAS 調査団のエクアドル訪問

(a) 9日、サルバドル外相は、インスルサOAS事務総長を筆頭とするOAS調査団一行を受け入れ、昼食会を開催した。同昼食会には、エクアドル側から、ラレア国内対外安全調整大臣、ブスタマンテ内務警察大臣、アコスタ制憲議会議長、当国軍関係者等が出席した。OAS調査団は、5ヶ国（亜、バハマ、伯、パナマ、ペルー）及び5名のOAS職員から成る。

(b) 9日、コレア大統領はインスルサ事務総長及びOAS調査団メンバーと会談した。コレア大統領は、「OASがエクアドルの要請を聞き入れ、国家の領土不可侵と主権尊重を確認するため、OAS常設理事会を開催してくれたことに感謝する。また、3月17日、外相協議会を開催することも非常に重要である。何故なら、実際に何が起きたかについての最終報告書を発表する機会が必要であるからである。透明性のある、汚職のない真摯な我々エクアドル政府は、何ら隠すような事実は無い。エクアドルにおいて、OASが調査し易いよう、全ての支援を行う用意がある。OAS調査団を通じ、中南米のみならず全世界が、3月1日に起きた事件の完全なる詳細な情報を手にすることを望む」旨述べた。

(c) 10日、OAS調査団は現場検証のため、スクンビオス県ラゴ・アグリオに向かった。

(ホ) 第25回OAS外相協議会

(a) 18日、第25回OAS外相協議会に於いて、「コロンビア軍及び警察が、エクアドル政府への事前通報及びその同意なしに、3月1日にエクアドル領域に侵攻したことは明白なOAS憲章第19条及び21条違反であり、これを容認しない」旨謳った決議が採択された。また、上記決議では、主権尊重、軍事力使用或いは軍事力脅威行使の慎み、他国への内政不干渉という国際法の原則の完全な有効性が再確認された。更に、領土主権の原則についても再確認された。上記決議は、OASの34ヶ国の加盟国のコンセンサスにより採択され、リオ・グループでの表明内容が完全に反映されたものとなった。

(b) 18日、コレア大統領は、OASの本件決議に関し、「真実と原則により、このような甚大な危機は乗り越えられた。エクアドルは小国ではあるものの、気高く堂々とその権利を尊重させることができる国である」と、同決議にエクアドルの意向が全て盛り込まれたとして、満足の意を表明した。しかしながら、コレア大統領は、コロンビアとの外交関係の回復のタイミングについては何ら述べなかった。

(へ) ハーグ国際裁判所への訴え

3月31日、エクアドル政府は、国境地域での非合法的栽培撲滅のために除草剤空中散布を行うコロンビアを、ハーグ国際裁判所に訴えた。エクアドルは、数年前より、コロンビアの非合法栽培撲滅の手法に対する異議を唱え続けてきた。当初、エクアドルはコロンビアと話し合いによる合意を模索していたのである。2001年7月、エクアドルは、コロンビアに対し、国境10キロメートル以内での除草剤空中散布の中止を求めた。しかし、8年もの間、合意に至るための努力を続けたものの、それは全くの徒労に終わった。従って、エクアドル政府は、ハーグ国際裁判所に対し、コロンビアへの告訴を正式に提出することを決定したのである。今次告訴における請求内容は以下のとおり。

(a) ハーグ国際裁判所が、コロンビアによる国際法に反するエクアドル主権及び領域の侵害、エクアドル国民及びその環境に害を及ぼした除草剤空中散布を認めること。

(b) ハーグ国際裁判所が、コロンビアに対し、国境10キロメートル以内での除草剤空中散布を実施しないよう命じること。

(c) ハーグ国際裁判所が、コロンビアに対し、非合法除草剤散布によりエクアドルに与えた損害の賠償を命じること。

(当館注：4月11日、エクアドル外務省は、ハーグ国際裁判所が公式に、エクアドル側の訴えを受理した旨報告した。)

(2) 対チリ関係

10日、コレア大統領はチリを訪問し、バチェレ智大統領と会談した。なお、コレア大統領には、サルバドル外相、チリボガ鉱山石油相、ハルク法務・人権大臣、セリ社会開発調整大臣、カベサ・デ・バカ生産調整大臣、パエス経済政策調整大臣、スリタ・エクアドル石油公社総裁等が同行した。

(イ) 10日、コレア大統領はバチェレ大統領と、二国間貿易強化のための経済補完協定(ACE)に署名した。また、両大統領は、チリーエクアドル連携協定(Acuerdo de Asociación Chile-Ecuador)にも署名、右協定は両国間の連帯を基礎とした政治、社会、文化及び二国間経済協力テーマを含む。同協定署名後、バチェレ大統領が、「チリは、コロンビアによるエクアドル領土侵犯を繰り返し批判する」旨述べると、コレア大統領は、「チリ政府が取った確固とした姿勢に感謝する。自分はチャベス主義者になるかどうかは分からないが、自分はバチェレ主義者である」旨述べた。また、領海境界線問題について、コレア大統領は、「エクアドルとペルーの間には、領海境界線に係る合意は明らかであり、境界線問題は存在しない。ガルシア・ペルー大統領も境界線問題は存在しない旨発言している。(チリとペルーの間の領海境界線問題について)我々は、チリ、ペルー両国とも尊重しており、再度認めなければならない問題は存在しない。現在問題となっている点については、(ハーグ国際裁判所において)平和的な方法で解決されることを望む」旨述べた。

(ロ) チリボガ鉱山石油大臣とゴンサレス鉱業大臣による鉱業部門協定への署名

10日、チリボガ鉱山石油大臣は、チリのゴンサレス鉱業大臣との間で、エクアドル鉱山部門開発のための2つの協定に署名した。協定の1つは、エクアドルの新鉱山法制定のため、チリ鉱業省がエクアドルに鉱山部門の司法面に詳しい専門家を派遣することを約するものである。また、チリ鉱業省は、エクアドル鉱山石油省の役人を受け入れ、チリにおいて、鉱山部門司法面での人材育成を行う点についても約した。もう1つの協定は、両国鉱山開発のための幅広い鉱山部門協力を約したものである。本協定には、チリ側より、アレジャーノ・チリ銅公社（CODELCO）総裁も署名した。また、エクアドル石油公社と ENAP も、グアヤキル湾における天然ガス鉱区開発のための協定に署名した。